

市町村アカデミー研修講座への参加

現在、市町村においては、高齢化に伴う医療・介護・福祉需要への対応、少子化に歯止めをかける対策、公共施設・道路・橋りょう、上水道等の維持管理及び老朽化への対応や地震・風水害などの自然災害への備え等の恒常的な取組みなどが求められておりますとともに、住民ニーズは以前にも増して多様化しております。こうした背景を受け、議員には住民の代表として、各諸課題を解決するための施策などを提言することが重要です。

そのため、毎年、千葉県と滋賀県にある全国市町村職員研修施設で開催される研修講座に、2カ年で全議員が参加するようにしております。

※本年度は、国際文化アカデミー（滋賀県大津市）で研修しました。

【令和元年度 第2回市町村議会議員特別セミナー受講報告】

- ・場 所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎）
- ・日 程 令和元年11月18～19日
- ・参加議員 熊谷副議長 向山議員 金安議員 田村議員 永井議員
- ・講義内容

① 地方財政の現状と課題 総務省地方財政審議会委員 星野菜穂子氏
近年の地方財政を巨視的にみると、国と比べ地方の歳出は大きい。

衛生・教育・民生など身近な生活分野で地方歳出が大きい。年金・防衛以外は地方が支出している。これは国と地方の行政事務制度をドイツに見習い融合型集権的分散システムすなわち国による地方を統制管理する制度とし、権限・決定は国、執行は地方としたからである。

結果、租税収入と最終支出で国と地方の比率が逆転、大きな乖離が起こり財政移転すなわち国からの地方に対する国庫支出金・地方交付金が大きな役割を果たしている。しかし国庫支出金は特定補助金がほとんどであり指定された目的のためにしか使えず、地方交税は一般補助金である程度支出は自由であるが、地方財政計画に基づき算出されるため常に一定の額が歳入されるとは限らない。

今後、地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方財源を保証しなければならない。2014年度以降社会保障・税一体改革の伴う増があったが2000年代以降地方財政計画規模は増えていないのが現状である。

今後の地方財政計画のポイントとして、「一般財源総額の確保と質の改善」「幼児教育の無償化に係る財源の確保」「環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保」「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策の推

進」「地方財政の健全化（地方財源不足の縮小）」が急務である。

今後、議会に求められる事は、行政経費（総予算）は、各自治体がそれぞれの地域の実情を踏まえ自主的・主体的に課題解決に取り組むためのものであり、各自治体の事業については、法令によって義務付けられているものも含めしっかりと説明責任を果たし、その実績・効果についてそれぞれの議会において十分に検証と議論をすることが求められる。

② 自治・分権の志はどこへ行ったのか、基礎自治体の行方を考えながら

元読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久 氏

2000年の分権改革から20年、人口減の危機を煽ることに終始し、都市と農山漁村の関係、地域と自治体のかたちをめぐる議論が漂流している。「地域とは何か」、国家行政の末端としての地方ではなく、人々がともに暮らす場としての地方の視点を取り戻す必要がある。2000年改革で目指した地方分権と分権型社会を地域の現場から捉え直す必要がある。

・平成の大合併の検証 第32次地方制度調査会における、複数の基礎自治体で構成する「圏域」を新設する法制化論をどう考えるか。

隣接する市町村を圏域に属させ中心的な市や町に主導してもらい、力を合わせ行政運営を行わせる構想であるが、個々の市町村の問題を均一化できないし、成り立ちが違ふし、歴史・文化が違ふ。保険・税徴収などのスケールメリットはあるが、今の制度にもある広域組合で十分対応できる。

・第2期の「まち・ひと・しごと創生戦略」

国が総合戦略を12月に改定し、自治体もそれに沿って総合戦略を策定することになる。国が決めた事業の財政支援するなど、これまでの方法から大きな変化は見られない。

まち・ひと・しごと創生戦略は、東京一極集中の是正にあり、地方活性化させ受け皿として地方を想定している政策である。はたして効果は出ているのだろうか。

・半世紀続いた過疎対策法が2020年度に期限が切れる、どう捉えるのか
日本全国が人口減少する時代に、過疎地域に財政支援をする意味を

仕切り直して考える必要がある。総務省過疎問題懇談会の中間報告には「持続可能な低密度社会の実現」の概念を提起した。50年にわたって続いてきた過疎対策法の意味と価値を次の時代に向けて改めて位置づける。国の長期債務が1000兆円の時代であるのに、なぜ、「過疎」と区分される農山漁村に財政資金を投入し、それを守るのかという問いに対し、人々が共感する論理を改めて探す必要がある。

これからの地方地域の在り方として地方地域から見た「地方創生」を自ら見出さなければならない。工業化・都市化・人口増の時代から、脱工業化・逆と都市化・人口定常化へ転じ、同時に、金や便利さがすべての時代から、金や便利さも必要かもしれないが、それよりも、「生活・文化・自然・歴史」をベースとした、生活の美しさや質や豊かさを大切したいという人々の転換が地方の方向性を示しているのではないか。

総務省OBの椎川忍氏は「地方の創生」を次のように定義した。「私たちの先祖がしてきたように、山を守り、農地を守り、海をきれいに維持し、国土の成立ちと伝統を守り、それを誇りにして地方で生活する人たちを心から尊敬して応援する都市住民を増やしていくことにほかならない。」この言葉が地方の在り方として考えなければならないと思う。

③ 最新技術で変わる地域と自治体の未来

(株)日本総研研究所専務執行役員 創発戦略センター長 井熊 均 氏
2000年から2020年までに通信、データ処理、AI、センサー、モノの制御、等が桁違いに進化する。

通信では、通信：無線通信 ADSL による 10Mbps が 2020 年に 5G が始まり、最大 Gbps のサービス開始、20 年で約 20000 倍以上の向上。データ処理、中核はパソコンの機能 32bitde 約 5000MFLOPS の CPU が普及、約 10 万えん程度が GPU の開発により 1 万円程度のマイコンで 500GFLOP を実現処理速度 1000 倍などなど進化している現実を踏まえ、民間の Iot の進み方から、これからの自治体での活用を考える。

Iot の技術により、個別施設の無人化と集中管理・オペレーションで技術力の最適投入を可能にし、施設の群管理とファシリティーマネジメントで人的負担の低減とライフサイクル管理を実現させ、高度センサーによる実態把握により、維持管理コストの低減と究極の長寿命化の実現とともに、情報集約とリアルタイムの情報共有で災害時の対応の最適化

と安心の熟成を実現させ、教育・介護の現場においても負担軽減と質の向上を実現させることが可能となる。

役所においても業務時間の削減とミスの減少、本来やるべき仕事への集中につながる効果、特に、登録・入力・集計が多い税務・健診・給与計算などに対して導入されやすい。

Iot の導入により自治体職員は本来の仕事、企画・運営・予算組に注力できるようになる。小さな町ほど導入・運用すべきである、とのこと。

④ 2040 年に向けた自治体の課題と展望

東京大学公共政策大学院客員教授 増田 寛也 氏

～まち・ひと・しごと創生法（2014.11.28 公布）目的は～

人口減に歯止め、希望出生率 1.8（全国目標）。東京圏への人口の過度の集中を是正、2020 年に東京圏への転出入を均衡。それぞれの地域で住みよい環境を確保、地方での仕事づくり・コンパクトな街づくり。を掲げるが？ 出生率は依然と低く、東京圏への転入は止まらず、地方では人口減に高齢化の問題、今後どうなるのか、その対策は。

全国の主要都市（東京以外）のすべてが転出超過で、ほとんどが東京圏への転出である。特に、女性の転出者が多く、16～18 歳・22～24 歳に多く見られ、進学や就職を機会に地方から東京圏への転出が多い。転出理由のアンケートによると、東京に良い進学先・就職先がある・新しい生活がしたい・都会に憧れがある・親元を離れたい・地元を求めるもの（進学先・就職先・魅力）が無いなど、地元に対し息苦しさを感じているのではないか。東京圏からの女性の転出者数が少ないことから「女性は転入しても、戻らない」傾向にある。東京圏での出生数は増加しているが一人の出生率が多く、親は地方出身者であるが、子は地方を知らない東京圏出身者割合が増え、U ターンの施策に限界もみられる。

～今後、地方市町村はあらたな視点での取組み～

将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大、故業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

新しい時代のながれ、Society5.0 の実現に向けた技術の活用、SDGs を原動力とした地方創生。地方創生の基盤をなす人材に焦点をあてて、掘り起しや育成・活躍を支援し、地方公共団体に加え、NPO などの地

域づくりを担う組織や企業と連携し、女性・高齢者・障害者・外国人などだれもが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指すことが大切な課題。

今やるべきことは、人類史上最大の人口減少にともなう「地方消滅」の防止・危機感を行動に移す・微修正ではなく、本質的かつ大胆な改革（常識にとらわれない）が必要である。

「地域が変わる事の難しさ」「しかし、変わらなければならない」